

ガイドライン分科会 平成24年度報告

ガイドライン分科会では、平成22年度に改定をおこなった「インターネット知的財産権侵害品流通防止ガイドライン」の運用状況及び最新の侵害事例について議論をおこないました。議論の結果、一昨年の改定から約2年間の運用を経て、特段の不具合は生じていないことが確認できました。また、インターネットの世界は日々変化しているため、新たな侵害形態等の最新の情報交換が事業者・権利者双方にとって有益であることを再確認できました。

1. 参加団体

一般社団法人ユニオン・デ・ファブリカン
一般社団法人日本レコード協会
一般社団法人日本音楽著作権協会
一般社団法人日本商品化権協会
株式会社日本国際映画著作権協会
シャネル株式会社
本田技研工業株式会社
一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会
ヤフー株式会社
株式会社ディー・エヌ・エー
株式会社ガールズオークション
楽天オークション株式会社

(敬称略、順不同)

2. 開催日

第1回ガイドライン分科会 平成24年10月11日(木)
第2回ガイドライン分科会 平成24年11月21日(水)

3. 討議内容と結果

- ガイドラインの見直しについて

現在の運用状況を踏まえて議論をおこなった結果、特段の不具合は生じていないことが確認されました。また、キーワード別紙について、新たな追加の要望は出されませんでした。したがって、今年度についてガイドラインの改定の必要は無いとの結論になりました。なお、特定の商品に限定された侵害品や侵害キーワードの情報については、適宜、最新の情報を共有する必要があることから、ガイドラインへの追加を検討する前に、権利者から事業者へ情報共有を行うことにいたしました。

また、ガイドラインの対象範囲をより明確化する為、現会員以外の事業者・権利者の拡大について討議しました。

- 情報の共有

事業者・権利者双方から、侵害品や侵害キーワードのトレンド、新たな権利侵害の出品形態について共有をおこないました。

以上